

市有建築物に係るアスベスト使用状況調査結果（補足調査）

平成 18 年 9 月 1 日から労働安全衛生法施行令が改正されたことに伴い、市が管理している建築物について、吹付けアスベスト使用状況調査（補足調査）を実施しました。

1 調査対象

岡山市が管理している建築物（ただし、市立学校園を除く。）

2 調査方法

平成 17 年度調査を踏まえ、吹付け建築材料が使用されている建築物について、建築材料の分析調査を行い、0.1%を超える吹付けアスベストの使用の有無を確認しました。

3 調査結果

2 棟から吹付けアスベストの使用が確認されました。

公表日	建築物名	吹付け場所	対策の状況
H19.2.8	市民会館	地下廊下（天井）46.2 m ²	H19.3 に除去済
H19.2.8	福祉文化会館	音楽室（天井）49.5 m ²	H19.3 に除去済